

平成26年度 定期総会開催

去る5月2日に平成26年度座間市基地返還促進等市民連絡協議会定期総会を座間市総合福祉センターで開催しました。総会では、「平成25年度事業報告及び収支決算並びに監査報告」、「平成26年度事業計画案及び予算案」等について審議され承認されました。

また、会議の冒頭、会長（市長）からキャンプ座間の一部返還に関するこれまでの経過と今後の取り組みを含めて、次のとおりあいさつがありました。

《会長あいさつ要旨》

促進協は発足してから6年目になりますが、この間、委員の皆様から様々なご意見を頂戴しながら、基地の整理・縮小・返還、そして負担軽減に努めてまいりました。そうした中で、キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の一部返還の合意がなされ、陸上自衛隊家族宿舎や病院誘致、さらには、消防庁舎に係る部分についても着々と事業が進展しています。

病院の誘致事業については、病院事業者がJMA（ジャパンメディカルアライアンス）に決定しましたが、県央2次保健医療圏の不足病床数235床について、去る2月6日の県央地区医療福祉推進会議において、私ども座間市に全てを配分することで圏域内の合意がなされましたし、県の医療審議会においても、この誘致病院のために235床の決定もいただきました。これを受けまして、JMAとの間では、海老名総合病院附属メディカルサポートセンターに存在する117病床を座間の新病院に移していただき、合計352床の病院を建設するという方向で現在協議を進めさせていただいております。最短で平成28年春、陸上自衛隊家族宿舎完成と同時期に病院開業が出来るように引き続き全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、促進協の皆さんのご理解ご協力をお願いいたします。

【平成26年度事業計画及び予算】

事業計画については、市総合計画に基づく基地の整理・縮小・返還の促進及び負担の軽減策等に関することについての協議、促進協ニュースの発行、基地視察等に決定しました。

予算は280,020円と決定しました。（歳入は市からの補助金等、事業費は基地視察関係費、消耗品費等）

役員会の開催状況

本協議会の第15回から第17回の役員会を次のとおり開催しました。

【第15回】平成25年12月24日

《主な内容》

「キャンプ座間に関する協議会」第15回幹事会の報告

【第16回】平成26年2月20日

《主な内容》

「キャンプ座間に関する協議会」第5回代表幹事会の報告
（内容の詳細は裏面参照）

【第17回】平成26年5月2日

《主な内容》

「平成26年度座間市基地返還促進等市民連絡協議会」定期総会付議案件について

陸上自衛隊習志野駐屯地など基地視察を実施

促進協の主要事業の一つである基地視察を次のとおり実施しました。

【第6回基地視察】

平成25年11月18日にキャンプ座間内の陸上自衛隊座間駐屯地視察を行い、促進協のメンバー34名が参加しました。まず、新設されたばかりの陸上自衛隊中央即応集団司令部にて、概要説明を受け庁舎見学を行いました。

次に施設内の食堂において隊員と同じメニューの昼食をとる体験喫食を行った後、隣接地にある業務隊庁舎に移動し、広報展示室等の施設見学を行いました。

《天皇陛下防空壕前で説明を受ける様子》

その後、キャンプ座間内にある「相武台碑」や「天皇陛下防空壕」などの歴史的施設等の見学をするなど、陸上自衛隊中央即応集団司令部とキャンプ座間についての認識を深めた一日でした。



【第7回基地視察】

平成26年1月21日に陸上自衛隊習志野駐屯地の視察を行い、促進協のメンバー33名が参加しました。

習志野駐屯地の歴史や習志野駐屯地の特色の一つである第1空挺団（日本で唯一の落下傘部隊）の任務等について説明を受けました。



《ブリーフィングの様子》



《跳出訓練体験の様子》

また、施設内の食堂で隊員と同じメニューの昼食をとる体験喫食を行った後、空挺降下訓練施設である「跳出訓練塔」において、促進協のメンバー数名も高さ11メートルからの跳び出し訓練を実体験し、訓練の過酷さを痛感した一日でした。

返還予定地の状況

キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の一部返還跡地は、現在も造成工事が進められており、陸上自衛隊家族宿舎ゾーンや病院誘致ゾーンなどの形状が表れつつあります。

【平成26年5月24日現在の返還予定地】



第5回代表幹事会協議内容（まとめ）

- 1 日 時 平成26年2月19日(水) 15:00～16:00
- 2 場 所 防衛省
- 3 出席者 防衛省 : 山内地方協力局長、 山本南関東防衛局長
座間市 : 遠藤市長、沖本市議会議長、渡辺市基地返還促進等市民連絡協議会副会長
神奈川県 : 太田政策局参事監兼基地対策部長

4 会議の概要

① 第12回から第15回までの幹事会での協議内容について

第12回から第15回までの幹事会での協議内容について報告した。

② 負担軽減策の具体化について

座間市からの、「現在行っている造成工事や陸自家族宿舍の建設について、工事の計画を説明いただきたい。」との発言に対し、防衛省から、「現在実施中の返還予定地全体の造成工事については、返還予定地全体の工事との関連で存置が必要となる仮囲いの撤去工事等を除き、来月（3月）末の完成を予定している。また、陸自家族宿舍の本体工事については、1月末に契約を締結したところであり、平成25年度中に準備工事に着手する予定となっている。」との説明がありました。

さらに、座間市からの、「キャンプ座間の一部返還に際し必要となる施設整備については、どのような状況か。予算の概要と最終的な返還時期を説明いただきたい。」との発言に対し、防衛省から、「返還に際し必要となる施設整備を完了させるために必要な経費については、平成25年度補正予算で約48億円を計上していたところ、国会での審議を経て今日6日に成立し、平成26年度政府予算案において、歳出ベース約65億円を計上したところである。返還の具体的な時期については、施設整備の完了後に必要となる返還に係る手続きの進捗によることから、現時点で確たることは申し上げられないが、いずれにしても、施設整備を着実に実施し、平成28年春の病院開業に支障がないよう、早期の返還にむけて引き続き努力していく。」との説明がありました。

次に、防衛省からの、「座間市における病院事業者誘致の進捗状況はいかがか。」との発言に対し、座間市から、病院事業者誘致の進捗状況について説明した後、「平成26年中に工事着手しなければ、平成28年春の開業が困難となる。病院建設についても、宿舍建設同様、返還前に工事着手ができるよう米側及び関係機関と必要な調整を是非ともお願いしたい。」との発言をしました。これに対し、防衛省から、「返還前の病院に係る工事については、座間市の要望を踏まえ、その実現に向け、日米間の調整を鋭意進めているところであり、病院事業の進捗状況を十分伺いつつ、今後とも、積極的に取り組んでまいりたい。」との発言がありました。

次に、座間市からの、「第15回幹事会において、市民が負担軽減を実感できるよう、平成27年度から事業開始を予定している返還跡地における新消防庁舎建設への助成のほか、海老名市、綾瀬市、座間市の3市で進めている消防指令業務の共同運用のための消防デジタル無線活動波の整備、消防デジタル無線活動波の整備と同じく3市で運営している高座清掃施設組合のゴミ処理施設等の整備に対する助成等についてもお願いしたが、消防デジタル無線活動波の整備については、昨日、実施計画について連絡をいただいた。この点も含めて状況をお聞かせいただきたい。」との発言に対し、防衛省から、「消防デジタル無線活動波の整備への助成については、貴市からの強い要望を踏まえ、平成25年度における予算措置について、財政当局との調整を行ってきたところ、2月17日、財務大臣から財政法に基づく実施計画の承認がなされたところである。」「また、新消防庁舎の建設及び高座清掃施設組合のゴミ処理施設の整備への助成については、今後、貴市から具体的な計画をよく聞いた上で、防衛施設の設置・運用による障害の実態等を踏まえ、検討してまいりたいと考えているので、補助事業等計画書の提出に向け、南関東防衛局とよく調整していただきたい。また、国の財政状況が非常に厳しいこともご理解いただきたい。」との発言がありました。これに対し、座間市から、消防デジタル無線活動波の整備への助成に対する謝意が示された後、「新消防庁舎については、市民防災活動普及啓発施設を庁舎内に整備する予定であり、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し基金造成を行っているところである。今後とも交付金の柔軟な事業採択とともに同交付金の増額についてもお願いしたい。」との発言をしました。

次に、座間市から、「昨年12月に閣議決定された中期防衛力整備計画において、新編することとされた陸上総隊については、前回第15回幹事会において、現在検討中であると伺っているが、同司令部の設置場所について情報があれば、説明いただきたい。」との発言があり、これに対し、防衛省から、「陸上総隊司令部（仮称）については、中央即応集団司令部を母体として新編する方向で検討が進められている。具体的な配置場所については、引き続き、検討を行っているところである。いずれにせよ、陸上総隊司令部の設置にあたっては、陸上自衛隊の全国的運用等の観点から最も効果的かつ効率的な場所を追求していく考えである。陸上総隊の新編について、今後、詳細が分かり次第、適時情報提供を行っていききたい。」との説明がありました。

最後に、座間市から「キャンプ座間においては、返還跡地利用のみではなく、水道施設の返還やキャンプ座間への市営水道の給水等の課題もあるので、この協議会において引き続き負担軽減の観点から、協議いただきたい。」との発言があり、これに対し、防衛省から、「キャンプ座間については、様々な課題があることは承知しており、座間市及び座間市民のための負担軽減策について、幹事会等の場で、引き続き協議をしてまいりたい。」との発言がありました。